

1. 件名：学校法人立教学院立教大学原子力研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請に関するヒアリング（2）

2. 日時：令和2年2月13日（木）10時00分～11時05分

3. 場所：原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、加藤安全審査官、山田係員

学校法人立教学院立教大学原子力研究所

所長 他1名

5. 要旨

（1）学校法人立教学院立教大学（以下「立教大学」という。）から、令和2年1月21日付けで申請のあった、原子力研究所原子炉施設に係る保安規定の変更認可申請について、資料1に基づき、廃止措置中の原子炉施設の現状、保安規定変更認可申請の経緯、機器の交換に係る手続きの合理化に関する変更内容の説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、立教大学から了解した旨回答があった。

○ 既存機器の同等品もしくは同等品以上の性能を有するものへ交換する場合の手続きと、それ以外のものに交換する場合の手続きを保安規定で明確にする必要があること。

6. 配付資料

・立教大学からの配付資料

資料1 保安規定変更申請に係る審査会資料